

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域でその人らしく生活が送れる様にホームと地域の関係性を大切にしている。月に一度のフロア会議やミーティングの際に理念に基づいたケアが行えているか話し合っている。職員研修でも理念について学ぶ機会を設けている。	法人の理念「その人らしく生き生きと」を合言葉に、利用者が「ゆったり、一緒に楽しく、豊かに」生活できることをホームのケアの基本としている。フロア会議やミーティング時に理念を掘り下げて職員全体で話し合い、具体的なケアにつなげている。理念にそぐわない言動が見られる時は、その都度確認したり話し合うようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	常会に参加し回覧板を届けて頂いたり、三九郎や夏祭り、文化祭等の地域行事にも参加している。千羽鶴を折り市役所へ届けたり、日頃から雑巾作りを行い近隣の学校や幼稚園へ寄贈している。障害者就労支援事業所の方が週に1度掃除に訪問したり、近所の農家から野菜をいただく事もある。散歩や買い物時、会話を交わすなど地域の方と触れ合う機会は多い。	ホームが街中にあり、日常的に地域の方々と顔を合わせる機会が多く、散歩や買い物の途中で挨拶を交わしたり野菜などの差し入れをいただくこともある。常会に加入して地域の祭りや文化祭等の行事に積極的に参加している。幼稚園、保育園、小学生、中学生、高校生、ボランティア等幅広い世代の訪問があり、様々な交流を持ち、地域に開かれたホームとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の職場体験学習や福祉の職場体験事業、実習生の受け入れを積極的に行っている。認知症の人の理解や支援の方法を地域の方に向け発信して行える様に模索している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度開催している。議題に合わせ地域の方々と防災や事故、犯罪または高齢者に向けたサービス等様々な意見交換を行い、双方向的な会議になるようにしている。	同じ法人のグループホームと合同で2ヶ月に1回開催している。利用者、家族、地域住民代表、民生委員、区長、市役所職員等のメンバーに加え、その時々テーマに応じて消防署員、警察署員、介護センター職員、近隣店舗の方々などをお呼びして活発に意見交換を行っている。地域からの支援により、検討事項がサービス向上につながり、質の高い会議内容となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護相談員が2、3か月に一度来訪し交流を図っている。認定更新の機会や変更申請の際に利用者の暮らしぶりを伝え、連携を図っている。また、市の歯科衛生士とも連携を図り利用者の口腔衛生について相談したり、歯科医師へのパイプ役にもなって頂いている。	認定更新の際には市担当者へ家族とともに利用者の情報を伝えて連携を深めている。介護相談員は2～3か月に1回来訪され、利用者の話を聞いたりして何かあれば書面にて状況を報告して頂いている。市歯科衛生士とも連携を図り、利用者の口腔ケアの相談窓口になって頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関の鍵はかけておらず利用者が自由に行き来できるようにしている。屋外に出て気分転換を図ったり、畑に行かれ野菜を取りに行く方や花を摘みに行く方もいる。身体拘束に繋がらない様に利用者の気持ち大切にケアができていくか、フロア会議や日々のミーティングの際に話し合っている。	日中、玄関は開錠している。利用者は自由に庭や畑に出入りしている。外出しようとする様子が見られたら、ホーム周辺を一緒に散歩したり自宅が近くであれば行くこともあり、自由な暮らしを支えるようにしている。利用者の要望にすぐ対応できない時は理由を話し、待つて頂けるように働きかけをしている。日々のケアの中で拘束につながりそうなことがなかったか、職員間で確認したり話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修にて高齢者虐待防止関連法について勉強会を行なっている。虐待に繋がるようなケアが行われていないかフロア会議等で検討したり、毎年ストレスチェックを受け職員の疲労やストレスが利用者のケアに影響が及ばない様になっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修にて権利擁護に関する勉強会を行なった。成年後見制度のチラシを玄関に置き、家族等に情報提供してはいるが、活用できるような支援対策は万全とはいえない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、料金や看取り、医療連携体制等、時間を取って丁寧に説明し家族の不安や疑問等に応じながら同意を得る様にしている。介護報酬の改定や物価などの変動により利用料が増加する場合は、納得を得られる様に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時には、現状報告をするとともにささいな事や気になる事がないか思いを聞くよう職員から働き掛け、何でも言ってもらえる環境作りに努めている。遠方の家族にもホーム便りをお送りし日頃の様子等お伝えするようにしている。運営推進会議に家族も参加していただき、自由に意見や思いを伝えられる機会を作っている。昨年度は、家族アンケートを実施し、意見や要望を聞いた。	ほとんどの利用者が自分の思いや意見を伝えられる。その日によってうまく伝えられない時は表情や声のトーンなどから思いを受け止めている。家族の来訪は週2・3回から月1回程度あり、その時に利用者の様子を話したり意見や要望を伺うようにしている。家族には運営推進会議にも参加して頂いたり、試食会を兼ねた家族会の計画やホーム便りを送付するなど、意見を伺う機会を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のフロア会議には理事長も参加し、意見や要望、ケアの方向性等について話し合っている。職員の気付きやアイデアを会議やミーティングの場などで聞くようにし、日頃から職員間で話し合い、ケアに活かしている。	月1回のフロア会議やミーティングで活発に意見や要望が出され、運営に活かしている。イベントの担当になった職員は計画立案から実施まで責任を持ち、理事長や他の職員と相談しながら行事を成功させて、利用者のケア等に反映させている。理事長は現場職員の意見をよく聞き運営に取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も現場に来て、利用者や過ごしたり個別に職員の業務や悩みを把握する様に努めている。年1回自己評価を行い、職員が向上心を持って働けるよう働きかけている。また、職員が資格取得に向けた支援を行なっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を収集し、なるべく多くの職員が受講できるようにしている。また、参加した研修報告は法人リーダー会議で伝達講習し、研修報告書を全職員が閲覧できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や事例検討などを通して他事業者との交流を持ち、質の向上に励んでいる。同法人のグループホーム同士でもリーダー会議や運営推進会議を通して情報交換を行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用について相談があった時は、利用者、家族と事前面談を行ない、本人の心身の状態や生活環境を把握する様に努め、本人の希望や不安を理解し、安心して頂ける様にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の現在の困り事や希望などを伺い、ニーズを把握するように努めている。その上で、家族には、入居前にグループホームの様子を見て頂き、入居後グループホームとしての様な対応ができるのか、生活やサービスについて事前に話し合いをしている。また、今までの家族の苦勞や不安、要望を聞き、信頼関係を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用の相談時、本人や家族の状況をよく聞き、相談を繰り返す中で信頼関係を築きながらグループホームとしてどのような支援ができるか考え改善に向けた支援の提案をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は一緒に暮らしながら、喜びや楽しみ、不安や哀しみ、こだわりなどを共有し支え合える関係づくりに努めている。また、畑仕事や料理、干柿作りなど教えていただく機会が多い。利用者が職員のマッサージをしてくださることもある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日頃の状態をこまめに報告、相談し支援の方法について共に考えている。誕生日会やこまくさ祭りに参加していただき、家族が本人や他の利用者と関われる場面づくりをしている。定期的に親子で食事に出掛けたりされている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容院や教会へ出掛けたり、友人や知人、遠方に住む親戚等多くの方が訪ねて来て下さっている。なじみの店に買い物に出掛けたり、独り暮らしをしていた自宅へ一緒に行くなどしている。お盆や年末年始は自宅や子供の家へ帰省し、一緒に過ごされる方も居る。また年賀状を書く支援をしている。	ホーム近辺からの利用者もあり、友人・知人の訪問があり、買い物や散歩の途中であいさつを交わすこともある。携帯電話を持参されている方も若干名いて電話を掛けたり、手紙のやり取りをされる方もいる。家族の協力で馴染みの美容院や教会に出かけたり、できる限り今までの関係を継続できるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり、皆で楽しく過ごせる場面作りや一人ひとりが役割を持った活動を通して、利用者同士で助け合い、関係がうまくいくように職員が調整役となって支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	広報誌や写真を送ったり、古新聞や農作物、漬物等をいただいている。来訪時には一緒にお茶を飲みお話しをしている。こまくさ祭りにも訪ねてきてくださり、利用者と一緒に催し物をご覧になっていかれた。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、表情や言動などから本人の想いや希望、意向を汲み取るように努めている。意思疎通の困難な方には、1対1でゆっくり話を聞くようにし、ちょっとした仕草や表情の変化などから思いを引き出すようにしている。また、ご家族から情報を得て本人本位の視点に立ち検討している。	ほとんどの利用者が思いを伝えられる。困難な場合は1対1でお茶を飲みながら、また、日向ぼっこをしながらゆっくり聞くことで思いを汲み取るようにしている。飲み物や衣服などはいくつかの選択肢を出して、選んでいただくように働きかけている。職員は個々の情報をミーティングなどで共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しつつ、利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、個性や価値観、サービス利用の経過等を本人、家族から話をお聞きし、情報を得るようにしている。また他事業所利用時の様子などを教えてもらえるよう連携を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートや毎日の記録の中から利用者一人ひとりの生活リズムを理解している。職員も一緒に行う場面作りの中からできる力、わかる力を発見していくことに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族との関わりの中での気づき、意見、要望などを反映した本人主体の介護計画にしている。フロア会議や日々のミーティングなどでモニタリング、カンファレンスを行い、本人、家族の要望や変化に応じて臨機応変に見直しを行っている。	担当制をとっており1~2名の利用者を職員は担当している。介護計画の見直しは担当者が中心となっており、計画作成担当者が最終チェックをしている。毎月のフロア会議で全利用者のモニタリング・カンファレンスを行っている。家族への説明と共に、本人・家族の要望や変化に応じて見直しもしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出勤時、申し送りノートや個人記録を確認し情報を共有している。個別のファイルを用意し、食事、水分、排泄等身体的状況及び日々の暮らしの様子や本人の言葉、エピソード等を記録し、介護計画の作成や見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて通院の付き添いや送迎、個別的な買い物の支援など柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が地域で安心して暮らし続けられるように運営推進会議には教育機関、警察、消防、近隣スーパー、薬局、老人クラブ、介護ショップ、障害者就労支援施設、消防防災設備会社、衛生用品会社、給食委託会社、民生委員、地域住民、包括支援センター等に出席していただき、意見交換、協力関係を築いている。本人、家族の希望により訪問理美容サービスや市の訪問歯科健診なども利用している。こまくさ祭りなどの行事の際、ボランティアの方々に来て頂いたり、地区の文化祭への出品や参加、えんがわ亭への参加を通し協力関係を築いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	総合診療医、歯科医、婦人科医、整形外科医等本人、家族の希望するかかりつけ医となっている。受診は希望に応じて家族付き添い、職員同行など柔軟に対応しており、いつでも相談できる関係となっている。歯科医の往診を頼むこともある。	殆どの方が法人内のクリニックを利用している。ホーム利用前のかかりつけ医を継続されている方は家族が受診に付き添い、ホームからはバイタル表や必要事項をメモして伝え情報交換している。週2回、法人内クリニックの看護師が来訪して健康チェックや健康相談に応じている。また、必要時には、24時間の対応が可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調や些細な表情変化を見逃さない様に努めている。変化等で気付いた事があれば、定期的に訪ねて来てくれる看護師に報告し、適切な医療に繋げている。また、24時間いつでも相談できる体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	2名の方が入院されたが、その際本人の情報等の提供を医療機関に行った。職員がお見舞いに行っている。また本人、家族、病院関係者と回復状況等、意見交換しながら、速やかな退院支援に結びつけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、早い段階から医師と家族の面談の機会を設けている。本人家族の意向を伺い、最後の時をよい良く過ごして頂けるように医師、看護師、介護員で話し合い、連携を図り対応している。開設以来、12名の方の看取りを経験したが重度化した方のケアや終末期ケアは一人ひとり違い、難しいと職員全員が感じている。現在もフロア会議の場等で学習に励み、実践にも取り組んでいる。	法人内クリニックを初めて受診する際、「最期はどのように迎えたいのか」と、医師と本人・家族との面談があり方針を決めている。その後は体調の変化に合わせて話し合っている。事前指示書をもとに意向を確認し、状態に応じて書き直しながら情報や対応について職員で共有して支援に取り組んでいる。開所以来12名、今年に入って3名の方の看取りを経験しており、それぞれの方に合わせたケアをされてきたという。安心して最期を迎えられるように職員全員で学習して丁寧に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	採用時研修で対応について勉強する機会を設けている。また、毎月のフロア会議や日々のミニ会議でも実際に起きた事故や、予測される事、急変時の対応について話し合い勉強をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	南、北ユニットそれぞれが出火した場合を昼・夜間を想定して、合同で年4回避難訓練を行った。うち1回は、近隣住民や民生委員の方々にも参加して頂き、消防署立ち合いで消火器による初期消火の訓練も行った。火災だけでなく、地震などの自然災害についても対策を考えていきたい。	年4回避難訓練を計画し、日中と夜間の出火を想定して実施している。消防署の協力を得て避難訓練、避難経路の確認、消火器を使った訓練も行っている。利用者は毎回、建物の外に避難している。4回のうちの1回は近隣住民や民生委員の方々にも参加して頂き、避難してきた利用者の見守りをして頂くなどの協力をお願いし体制を整えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者を人生の先輩として敬い、年長者として敬意を払い、本人の誇りやプライバシーを損ねる事のない関わり方を利用者の尊厳やプライバシーの保護の大切さと共にフロア会議や研修で確認し合っている。また、援助が必要な時も本人の気持ちを大切に目立たぬよう、静かにさりげない言葉かけや自己決定しやすい言葉かけをするように配慮、対応している。	利用者に対しては、年長者として常に敬意を払い接するようにしている。苗字に「さん」付けでお呼びしている。職員全員で、フロア会議等の場で、事例ごとに尊厳やプライバシー保護について確認し合い、利用者の気持ちを大切にされた対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりの状態に合わせて自己決定できる場面を作り、複数の選択肢を提案するなどして本人が答えやすく選びやすいような働きかけをしている。意思表示が困難な方に対しては表情や全身での反応を注意深く問い、些細な事でも自ら決定できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは持っているが、本人のその日の体調や気持ちを大切に考え、本人の希望を尋ねたり相談し、その方のペースで過ごして頂けるように努めている。また暮らしの主人公である利用者のサインを汲み取り、一日の過ごし方を柔軟に変えている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には本人の意向で何を着るか決めていただいている。意思表示や自己決定のしにくい方には、職員と一緒に考え、本人の気持ちに添った支援を心掛けている。その人らしさが保てるように支援し、毎日の化粧やなじみの美容室にも出かけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に育てた畑の収穫野菜と一緒に調理して楽しんだり盛り付け、片付けなども利用者と共にし、職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事ができるような雰囲気作りも大切にしている。両ユニットで焼肉会を行ったり誕生日会には本人の希望に合わせた料理を作りお祝している。また季節ごとのなじみの行事食と一緒に作り楽しめるようにしている。	ほぼ全員の方が自力摂取できている。嚥下の力が落ちてい方には飲み込みやすいソフト食や刻み食で対応している。献立は法人本部で栄養士が立て、調理されている。ご飯、汁物、漬物、おやつは利用者と共にホームで調理している。殆どの方が食事の準備から片付けまで何らかの役割を持ち積極的に関わっている。畑で収穫した野菜が汁物の具や漬物になって食卓に上っている。年数回、外食を楽しむ機会もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表で水分、食事量を把握し本人の食べる量や食事形態に配慮している。食事の時間に食べられなければ時間をずらしたり、口に合う物を提供し個人に合わせた支援を行っている。栄養士と一緒に食事をし、アドバイスを受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前の口腔ケアは確実にできるように支援している。状態に合わせてガーゼやスポンジを使用している。歯科衛生士の訪問指導を受け、歯科医師の往診も利用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄サインを察知し、自尊心を大切にした支援を心掛けている。排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握し尿意の無い方でも時間を見計らってトイレ誘導を行い、トイレでの排泄の支援を行っている。パットの選択はメーカーのアドバイザーに相談にのってもらっている。おむつの勉強会には職員の代表が参加し、伝達講習を行った。	自立の方が三分の一で、利用者に合わせて布パンツにパット、リハビリパンツにパットを使用している。排泄チェック表を活用し個々の排泄パターンに応じてさり気なく声かけや誘導を行っている。メーカーのケア・アドバイザーに適時相談しながら排泄の自立支援にむけて勉強会を行っている。アドバイザーの協力もありケア用品を試しながら利用者にあわせたケアが検討できている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用しながら、水分を多めに摂っていただいたり、食材を考えたり看護師と相談しながら本人に合った便秘薬を処方するなどの支援を行っている。体を動かしたり、ホットタオルや腹部のマッサージを行い、できるだけ自然排便につながるよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望に合わせて湯量や温度、好みの入浴剤、時にはしょうぶ湯やゆず湯等、季節のものを利用して入浴を楽しんでいただいている。最低週2日は入浴していただけるよう努めている。	入浴日や湯量、入浴剤など利用者の希望に沿うようにしている。毎日入浴される方もいるが、週2回以上は入浴されるように支援している。拒む方には担当者を変えたり、体重測定をしましょうとお誘いするなど、自然に入られるように働きかけている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間眠れるよう体操や散歩等、日中の活動を多くし生活リズムを整えるよう努めている。寝付けない時はお話をしたり、温かい飲み物をお出しする等対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを利用者別に作成し、全職員が内容を把握できるようにしている。服薬時には薬の袋と本人を確認し、服用時は確実に飲めるよう確認を行う。処方の変更は申し送りノートに記載し、全職員が理解できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人が役割を持ち、お願いできそうな仕事を頼み、その都度感謝の気持ちを伝えている。食事やおやつ作り、畑仕事、買い物等していたき、楽しみながら日々を過ごしていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、ほぼ毎日のように散歩に出掛けたり、本部行事へ毎回参加している。近所のスーパーや薬局、ホームセンターや花屋へ買い物へ出掛ける機会も多い。また、季節を感じていただけるようにお花見やバラ園見学、ぶどう狩り、紅葉狩りなど皆で楽しむことができるよう計画し外出している。お茶菓子を購入し、おやつに頂くこともある。	天気が良ければ毎日のように近くの公園やホーム周辺を20分位散歩している。法人本部の複合施設での行事に参加する機会も多く、歩いて出掛けている。自力で歩かれる方、杖や歩行補助具を使用したり、車いすの方を他の利用者が押して出掛けることもある。外出できない時はウッドデッキに出て外気浴や日光浴を楽しみ、外気に触れていただいている。季節ごとに花見やブドウ狩りに車で出かけ、外食や喫茶を楽しまれることもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得てご自分でお財布を持っている方もいるが、事業所でお金を管理している方も買物の際はご自身の欲しい物の代金を支払っていただけるような支援をしている。安心感や満足感が得られるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室は電話できるようになっている。プライバシーに配慮しながら、希望に応じて電話をかけたがり、取り次いだり携帯電話にて家族と連絡を取り合っている利用者もいる。また、年賀状や絵手紙教室の作品を送ったりもしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとってなじみの物、生活感、季節感のあるものを取り入れたり利用者の作品を飾ったりし、家庭的な雰囲気作りに努めている。使いやすい物を置いたり、玄関やリビングに花や観葉植物を飾るなど緑のある居心地の良い安心できる場所になるよう工夫している。	玄関を入るとリビングがあり、廊下や居室にも木のぬくもりが感じられ、ホッと空間となっている。生け花や観葉植物が置かれ、利用者の手作り作品が飾られている。リビングのソファは使いやすく配置されており利用者のくつろぎの場所となっている。明るく大きなガラス戸からはウッドデッキに自由に入出入りすることができ、自然の風を感じることができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには畳スペースやソファがあり、廊下には椅子を置くなどしている。畳スペースではひなたぼっこされたりソファで利用者同士、話をされたりとくつろげるスペースになっている。また、玄関のベンチや廊下の突き当たりの机など好きな場所を選び、過ごせるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや寝具、机や仏壇等持ってきていただき、家族の写真や作品等飾るなど、なじみのある物に囲まれ利用者一人ひとり居心地のよい居室になるよう工夫している。	エアコンによる温度調節がされている。居室ごとに洗面台と鏡が設置されて、身だしなみ等に必要な物が置けるように工夫されている。自宅で使い慣れた家具や寝具が持ち込まれたり、家族写真を飾るなどして居心地の良さに配慮がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況に合わせて、ベッドにL字柵を設置したり手の届かない呼び出しボタンなどにヒモを付けるなど、環境設備に努めている。利用者一人ひとりのできる力、わかる力を見極め、本人の不安、混乱材料を取り除き、自立に向けた環境づくりに努めている。		